

嘉麻市食料・農業・農村基本計画

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」



平成24年9月
嘉 麻 市

はじめに

嘉麻市は、平成18年3月27日に山田市、稻築町、碓井町及び嘉穂町の1市3町の合併により誕生した、遠賀川の源流を抱く自然豊かな団体です。

本市の基幹産業である農業は、こうした自然豊かな環境と就農者の方たちの弛まぬ努力などにより、米や畜産、野菜など多種多様な農畜産物を生産してきたところです。また、本市のような農村地域は、単に農業生産地という側面だけではなく、遠賀川水源の涵養や洪水の防止、さらには四季折々での美しい景観形成や様々な生物の保全など、多様な機能も有しているところです。

一方で、農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化や農畜産物の自由化、生産者価格の低迷などにより、年々厳しさが増してきており、本市の農業も、農家数の減少や就農者の高齢化、後継者不足など、他の農村地域と同様に深刻な問題を抱えるような状況となっています。さらに消費者視点から見れば、消費者のライフスタイルや食に対する価値観の変化などにより、農業に対する安全・安心志向は年々強まっており、本市農業へのそうした期待も、これまで以上に高まっているような状況となっています。

こうした状況を踏まえ、嘉麻市では、平成19年3月に「嘉麻市食料・農業・農村基本条例」を制定し、本市が目指す農業の基本理念などを定めたところですが、この度、この条例に定める目的達成に向け、施策や取組みを効果的に推進するために「嘉麻市食料・農業・農村基本計画」を策定したところです。

計画では、「食で元気、農業も元気、農村が元気、豊かな嘉麻」を本市の食料・農業・農村の将来像に関する基本理念に定め、目標値を設定したうえで、様々な取組みを総合的かつ体系的に整理させていただいております。

今後は、この基本計画に基づきまして、積極的に施策や取組みを実施してまいりますので、農業関係者のみならず市民の皆様のご理解とご協力を願い申しあげます。

最後に、本基本計画策定にあたって、熱心にご審議いただいた嘉麻市食料・農業・農村政策審議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査などにご協力いただいた関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成24年9月

嘉麻市長 松岡 贊

目 次

はじめに

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方	1
1-1 計画の背景と課題	1
1-2 計画の役割	3
1-3 計画期間と評価、見直し	3
1-4 嘉麻市のあゆみと特性	3
1-5 食料・農業・農村の現状と課題～農家～	6
1-6 食料・農業・農村の現状と課題～消費者～	12
1-7 食料・農業・農村の現状と課題～まとめ～	16
第2章 計画の目標	18
2-1 食料・農業・農村の将来像	18
2-2 基本計画の目標	20
第3章 本市の基本施策	23
3-1 施策体系	23
3-2 基本施策とその内容	24
第4章 本市の行動指針	27
第5章 推進体制	29
資料	30
■「嘉麻市食料・農業・農村政策審議会」委員名簿	30
■嘉麻市食料・農業・農村基本条例	32
■嘉麻市の農業に関する統計データ	35
■用語解説	40

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

1-1 計画の背景と課題

国においては、平成11年の食料・農業・農村基本法を受けて、平成12年3月に食料・農業・農村基本計画が策定され、平成22年3月に見直しが行われ、以下の3つの柱によるわが国の農業の指針が提示されています。

- ①食の安全と消費者の信頼確保
- ②戸別所得補償制度の創設と生産・経営関係施策の再整理
- ③農業・農村の6次産業化

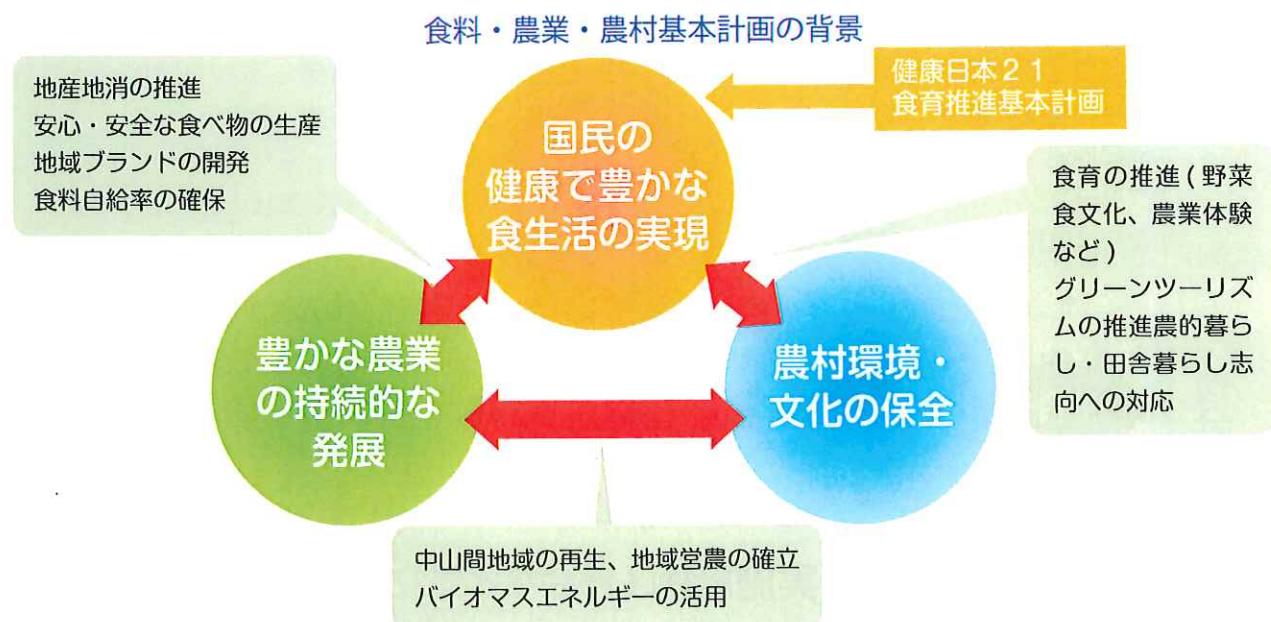
また、福岡県においても、平成13年7月に「福岡県農業・農村振興条例」を制定し、平成14年3月に「福岡県農業・農村振興計画」を策定、その後、平成18年6月に見直しが行われ、農業・農村の持続的発展と県民の健康で豊かな生活の実現をめざしています。

平成18年の県の見直しの柱は次の視点によっています。

- ①21世紀を勝ち抜く攻めの農業（産業）
- ②農の恵みを育む共生社会（環境）
- ③県民生活の礎となる豊かな食と暮らし（食料）

さらに、近年、生活習慣病の増加や食の安全性、食のファーストフード化、食品偽装問題、輸入食品の危険性などを背景として「国民の健康で豊かな食生活の実現」が求められるとともに、自然環境と調和した「豊かな農業の持続的な発展」と「農村環境・文化の保全」が求められています。

このような状況の中で、本市においては、平成19年3月に嘉麻市食料・農業・農村基本条例を策定し、食料・農業・農村基本条例を効果的に推進するために、本「食料・農業・農村基本計画」を策定するものです。



また、本「食料・農業・農村基本計画」と他の上位計画との関係は以下のとおりです。

嘉麻市食料・農業・農村基本計画の位置づけ

第1次嘉麻市総合計画（平成19年度～28年度）

将来像

“母なる遠賀川源流の恵みに満ちた ふれあいと安心のまち”

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

(基本計画より抜粋)

第1章 活力ある産業振興によるまちづくり

1 自然を生かした嘉麻市ブランドの農林業の振興

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| (1) 農林生産基盤の整備 | (2) 本市のイメージアップとブランド化の推進 |
| (3) 多様な農業の推進 | (4) 農林業の担い手の確保育成 |
| (5) 公益的役割を担う農地・森林の有効活用の推進 | |
| (6) 農林産品販売拠点の整備 | (7) 地産地消の推進 |

2 地域の特性を生かした産業の振興

- (1) 地場産品の販路拡大
- (2) 農林産品のブランド化と一体となった流通の振興

第2章 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

1 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

- (1) 生涯保健体制の充実と専門分野での人材確保（注：食育を含む）



嘉麻市食料・農業・農村基本条例（平成19年3月）

主要施策（第7条）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①農業の担い手の育成と確保、産地及び経営の確立 | ②農産物の信頼確保 |
| ③多面的機能の發揮 | ④農業資源の確保及び環境保全 |
| ⑤地産地消 | ⑥食育の推進 |
| ⑦グリーンツーリズムの推進 | ⑧女性農業者の活動支援 |
| ⑨食料、農業及び農村に関する情報発信 | |



他分野の計画

整合性

『嘉麻市食料・農業・農村基本計画』



実施計画（部会などで立案）

1-2 | 計画の役割

本基本計画は、本市の食の安全・安心・安定供給を図り、農業者の農業経営を持続的に発展させるために策定されるものですが、策定にあたっては農業者のみならず、一般市民、さらには本市の将来を担う児童の食に関する実態把握など幅広い範囲からの意見集約を行うとともに、審議会も設置することにより多方面からの意見を募り、これを計画に反映させています。

1-3 | 計画期間と評価、見直し

計画の期間は10年間とし、おおむね5年経過した段階でこの基本計画の見直しをします。

1-4 | 嘉麻市のあゆみと特性

(1) 嘉麻市のあゆみ

本市を構成する山田市、稻築町、碓井町、嘉穂町の旧1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年(安閑2年)に1つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年(明治29年)の嘉穂郡発足までの1300年以上その領域は引き継がれました。その後、明治、昭和の大合併を経て現在の行政区域を形成し、時代の要請や市民ニーズに応えるべく、これまできめ細かな施策を展開して、行財政課題に取り組んできました。

しかし、この間、人口の減少や少子・高齢化が進み、保健・医療・福祉などの行政サービスに対する需要の増加や、それらを背景とした財政構造の硬直化や一般財源の不足などを招き、更なる行財政の効率化や財源の充実・確保が求められてくる一方で、地方分権の進展により、産業の振興や雇用の安定確保などを通じて、地域が自主・自立の体制を確立することが大きな課題となっていました。

このような中、歴史的・文化的条件が同じであり、ひとつの日常生活圏として強い結びつきを持つ1市3町は、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、平成18年3月27日に合併し、嘉麻市として誕生し、現在に至っています。

(2) 嘉麻市の特性

①位置・地勢

本市は、面積135.18km²で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

本市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畠山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市全体の約72%が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示しています。

②人口構造

本市の平成17年の国勢調査による総人口は45,929人であり、地域経済の衰退や大都市圏への流出、少子化の進行などにより減少しています。

世帯数は、平成2年に一旦減少した後、増加に転じましたが、平成17年には再び減少しています。しかし、1世帯当たり人員は平成7年3.0人、同12年2.8人、同17年2.7人と年々減少しており、核家族化・単身世帯化が進行しています。

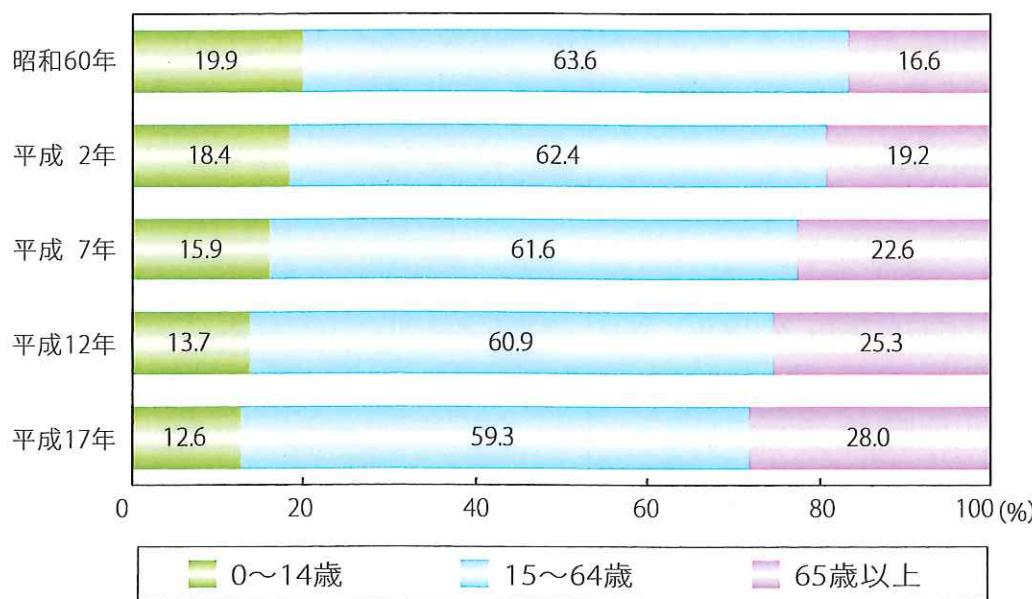
年齢別人口の推移をみると、0～14歳の年少人口の減少と65歳以上の老人人口の増加など、少子・高齢化が顕著となっています。

人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

年齢3区分別割合推移



資料：国勢調査

③産業構造

平成17年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業1,098人（全体に占める割合5.8%）、第2次産業5,193人（同割合27.7%）、第3次産業12,499人（同割合66.5%）となっており、第1次産業の就業者数は減少しているとはいえ、県平均（3.5%）を上回つており、地域の重要な産業です。

昭和60年と比較すると、第1次産業就業者数では平成17年は就業者数で939人、割合で3.5ポイントそれぞれ減少しています。

同様に、第2次産業就業者数では、昭和60年と比較して、就業者数で2,234人、割合で6.2ポイントそれぞれ減少しています。

一方、第3次産業の就業者数は、昭和60年と比較して、就業者数で77人、割合で9.7ポイントそれぞれ増加しています。

産業別就業者数および割合の推移



資料：国勢調査

1-5 食料・農業・農村の現状と課題 ~農家~

本市の農業は、遠賀川水系の恵みを受けた豊かな大地と温暖な気候風土により成立しており、戦後のわが国の経済復興とともに鉱害復旧事業、同和対策事業、構造改善事業等の施策の推進により発展を遂げてきました。また、農業振興施策として農地、農道、用排水路、ため池などの農業生産基盤を整備するとともに、機械化、省力化を推進してきました。

しかし、経済の国際化による農産物輸入増加や食生活の変化に伴う価格低迷等により、近年は農家数、農業就業人口、産出額ともに減少傾向が続いている。また、後継者不足と就業者の高齢化も進み、本市の農業は大変厳しい状況下にあると言わざるを得ません。

しかしながら、農業は本市の基幹産業という側面も有しており、このままの状態で推移していくことは許されません。このため、農協等の関係機関と連携を深めて安定した農業経営を目指すとともに担い手の育成、経営規模の拡大、さらには地域資源としてのブランド化を図るなど付加価値の高い農業の推進が必要と思われます。

一方、国はこのような農業の環境変化に対して、これまでの農産物価格安定路線から、食料自給率向上のために生産拡大を促す対策と水田農業の経営安定を図るため、米に対して補填する対策である「戸別所得補償制度」を導入するなどの政策転換を行っています。また、国は、この対策とあわせて、農地や用排水路を地域で管理する活動への支援を行う「農村資源環境対策」を推進するなど、我が国の農業・農村の持続的な発展を目指しています。

このような背景を基に本市の農業の現状を以下にみていきます。

(1) 農業経営体

本市の農家数は、平成17年で1,409戸です。このうち販売農家は1,144戸(総数の81%)であり、販売を行わない自給的農家は265戸(19%)となっています。販売農家のうち専業農家は406戸(総数の29%)、兼業農家は738戸(総数の52%)となっています。

また、販売農家のうち主に農業所得で生計を立てている主業農家は202戸で農家総数の14%とわずかです。兼業農家で主に農業以外の所得で生計を立てている準主業農家、副業的農家は942戸であり、これは総数の67%となっています。

これらの年次推移をみると、農家

農家数の推移

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	(戸) 増減率 (H17/H12)
農家数	1,647	1,544	1,409	-8.7
販売農家	1,416	1,310	1,144	-12.7
専業農家	202	643	406	-36.9
兼業農家	1,214	667	738	10.6
自給的農家	231	234	265	13.2

資料:「農林業センサス」

- ・販売農家: 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家
- ・自給的農家: 販売農家以外の農家
- ・専業農家: 世帯員のうちに兼業従事者が1人もいない農家
- ・兼業農家: 世帯員のうちに兼業従事者が1人以上いる農家

農家種別数の推移

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	(戸) 増減率 (H17/H12)
販売農家	1,416	1,310	1,144	-12.7
主業農家	269	203	202	-0.5
準主業農家	350	314	241	-23.2
副業的農家	797	793	701	-11.6

資料:「農林業センサス」

- ・主業農家: 農家所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家
- ・準主業農家: 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家
- ・副業的農家: 65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家

総数は、平成12年から17年の5年間に9%減少しており、その内訳をみると、販売農家の減少が顕著でありその分自給的農家が増加する結果となっています。また販売農家のうち専業農家が平成12年からの5年間で37%減少しています。このように、農業を経営的に成り立たせていくことが大変困難である状況が示されています。

(2) 就業者

本市の販売農家における就業者総数は、平成17年で1,836人であり、平成12年からは7%減少しています。年代別にみると、特に60歳～64歳の減少が激しく、それは31%となっています。

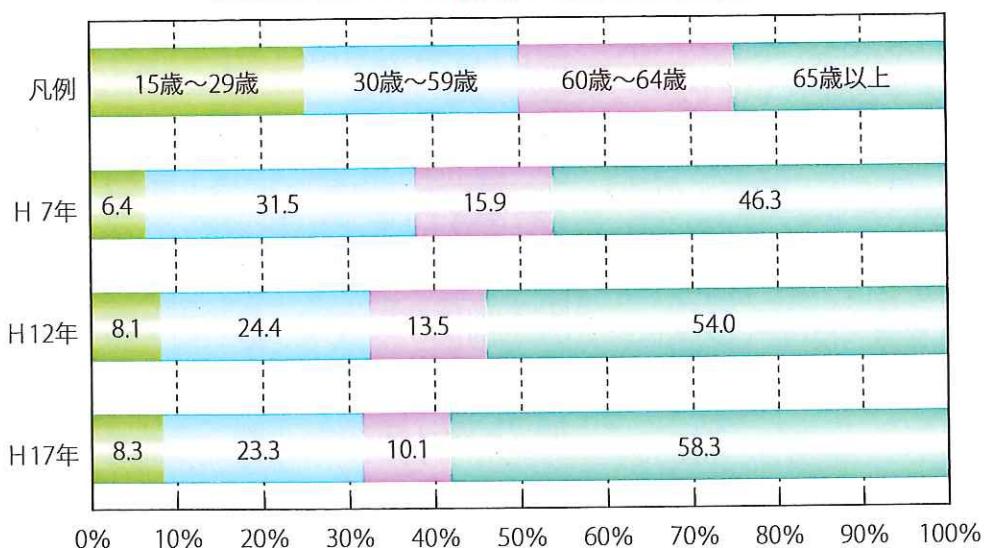
60歳～64歳の減少率が高いこともあって、就業者の年代別構成比をみると65歳以上の割合が、平成17年で58%となっています。ちなみに、福岡県全体の農業就業人口における65歳以上の割合は54%ですから、本市の場合、県の水準を4ポイント上回って高齢化が進行しています。

農業就業人口の年齢構成（販売農家） (人)

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/H12)
嘉麻市総数	2,155	1,979	1,836	-7.2
15歳～29歳	138	160	152	-5.0
30歳～59歳	678	483	428	-11.4
60歳～64歳	342	268	186	-30.6
65歳以上	997	1,068	1,070	0.2

資料：「農林業センサス」

販売農家における年代別就業人口構成比



(3) 耕地面積

本市の経営耕地面積は、農家数の減少、米作放棄による農地余り、農地を所有しているが農業経営は行わない土地持ち非農家の増加などによって、平成12年の1,795haから平成17年は1,688haと6%減少しています。これは、県全体の減少よりやや緩やかですが、農地の減少傾向はとどまるところを知らない状況です。

また、経営耕地2ha以上の比較的規模の大きな農家は、平成17年で195戸であり平成12年比5%マイナスとなっています。これは県全体の水準を上回る減少率であり、本市の場合、大規模農家の減少割合が大きいといえます。

このように減少する農地に関しては、農地の所有者と耕作者による農地の適正な管理が行われることが要請されますが、農地の有効利用を図るために、農業経営に意欲的に取り組む姿勢を見せる経営体への移譲が望まれるところです。

経営耕地面積の推移

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/12)
福岡県	82,830	77,638	72,358	-6.8
嘉麻市	1,796	1,795	1,688	-6.0

経営耕地2ha以上農家

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/12)
福岡県	8,104	8,024	7,933	-1.1
嘉麻市	200	206	195	-5.3

資料：「農林業センサス」

(4) 農業生産

本市の平成17年の農業産出額は、44億5千万円で県の産出額2,236億円の2.0%というシェアとなっています。ただ、農家数の減少などと同様に産出額は平成12年比で7%の減少となっており、県の減少率をやや上回る結果となっています。

農家1戸当たりの生産農業所得は、775千円と県の1,110千円の70%の水準にとどまっています。また、平成12年比では、県がわずかながら(1.2%)増加に転じているのに対して、本市では、5%の減少となっています。

農業産出額

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/12)	2006年 H18年
福岡県(億円)	2,686	2,388	2,236	-6.4	2,116
嘉麻市(千万円)	529	479	445	-7.1	419

農家1戸当たり生産農業所得

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/12)
福岡県(千円)	1,159	1,097	1,110	1.2
嘉麻市(千円)	1,026	816	775	-5.0

販売金額1,000万円以上農家

	1995年 H7年	2000年 H12年	2005年 H17年	増減率 (H17/12)
福岡県(戸)	4,776	4,641	4,603	-0.8
嘉麻市(戸)	98	84	89	6.0

資料：「福岡農林水産統計年報」

しかし、販売金額1,000万円以上の農家をみると、県が平成12年比で減少しているのに対して、本市では、わずかながら増加しています。経営規模拡大の努力の成果が表れているようです。

次に本市の平成18年の農業産出額の品目別内訳をみると、畜産が最も多く17億7千万円、これに米の11億1千万円、野菜の6億1千万円、花の3億8千万円などが続いています。県内シェアは、畜産の4.8%が最も多く、米は3%程度となっています。

農業産出額の内訳、県内シェア

主要品目	1995年 H7年		2000年 H12年		2005年 H17年		2006年 H18年	
	実数 (千万円)	県内農業 に占める 割合 (%)	実数 (千万円)	県内農業 に占める 割合 (%)	実数 (千万円)	県内農業 に占める 割合 (%)	実数 (千万円)	県内農業 に占める 割合 (%)
米	196	2.5	137	2.7	131	2.9	111	3.1
麦類	3	0.4	4	0.4	6	0.5	4	0.4
野菜	73	1.1	60	0.9	64	1.0	61	0.1
果物	27	0.8	23	0.8	26	1.2	25	1.2
花	23	1.1	29	1.3	35	1.7	38	1.8
種苗・苗木	1	0.1	1	0.1	1	0.1	1	0.1
畜産	206	5.3	225	5.7	172	4.5	177	4.8
農業産出額	529	2.0	479	2.0	445	2.0	419	2.0

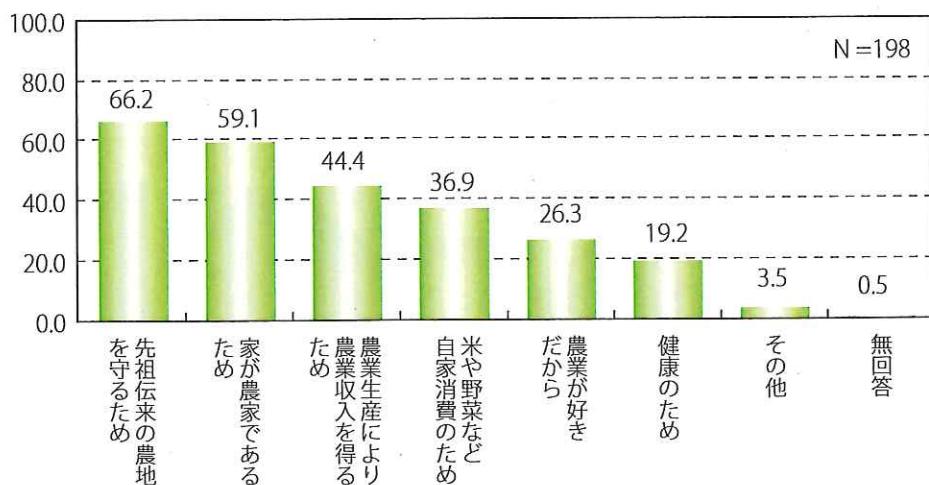
資料：「福岡農林水産統計年報」

(5) 「農業従事者調査」にみる農業経営の基本的課題

以上農業統計により本市の農業の動向をみてきましたが、ここで本計画立案にあたって実施された「農業従事者調査」(198サンプル、詳細は資料編を参照)により農家経営の実態や将来展望など基本的な項目について触れておきます。

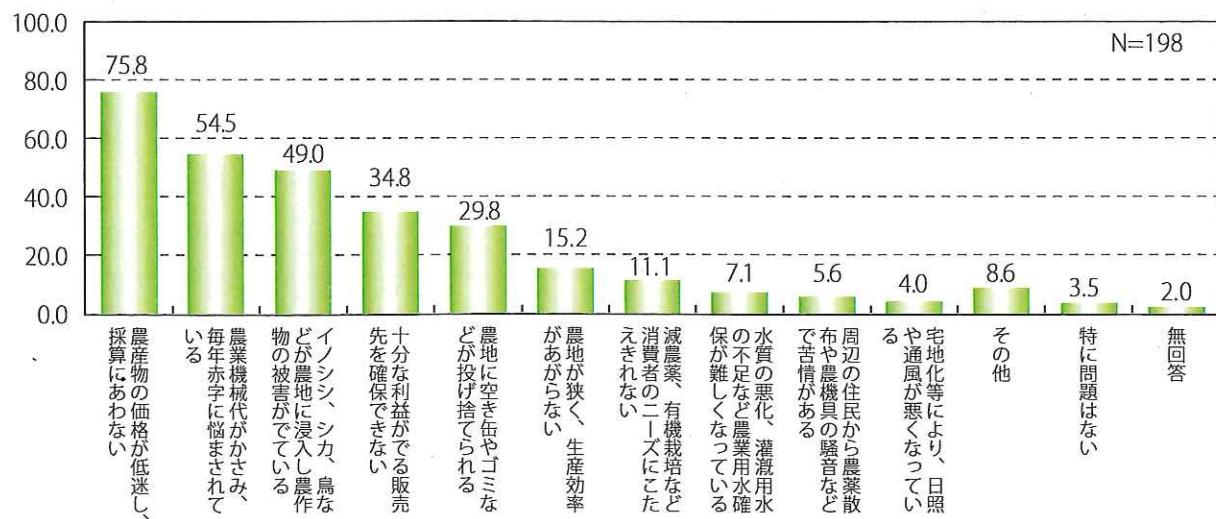
まず、農業を継続して営んでいる理由についてみます。結果は、図にみるように「先祖伝來の農地を守るために」という理由が最も多くなっています。これに続くのが「家が農家であるため」となっており、「農業生産により農業収入を得るために」というような積極的要因は少ないようです。

農業を継続する理由



次に、農業を継続する上での課題をみると、「農産物の価格が低迷し、採算にあわない」が最も多くなっており、以下「農業機械代がかさみ、毎年赤字に悩まされている」「イノシシ、シカ、鳥などが農地に侵入し農作物の被害がでている」などが主要な問題点としてあげられています。価格の低迷や経費の増大に加えて、獣害も深刻な問題となっていることがわかります。

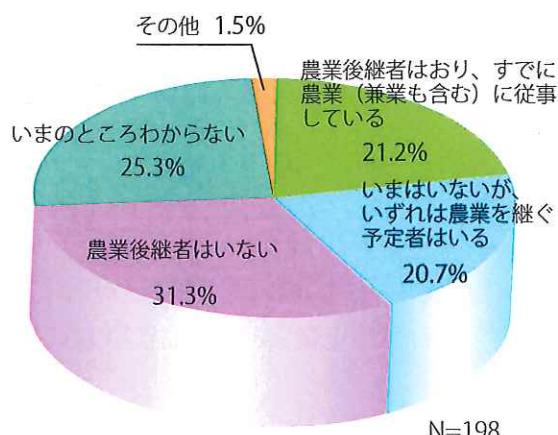
農業を継続する上での課題



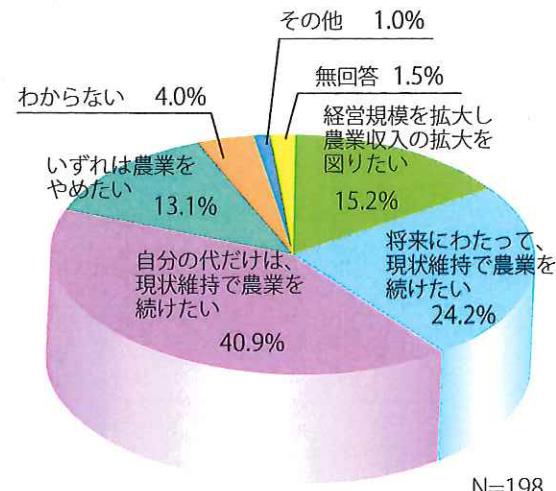
後継者の有無については、その目途がたっているのは、約4割にとどまっており、後継者がいない農家は3割に達しています。また、これに「わからない」を合計すると全体の56%が後継者の目途がたっていないことになり、大変重要な問題であるといえます。

さらに、将来の農業経営の方向性についてどのように考えているかをみると、「自分の代だけは現状維持」と回答した農家が約4割と最も多く、「規模を拡大し収入の拡大を図りたい」(15%)、「将来にわたって現状維持で続けたい」(24%)を大きく上回っています。さらに「いずれは農業をやめたい」とする農家が13%もいる状態は、先にみた農家数の減少傾向とも相まって深刻な問題を提起しているとも考えられます。

後継者の有無



将来の農業経営の方向性



販売先についてみると、水稻は「農協共販」が8割以上で主流となっていますが、「消費者への直売」も33%と独自の販売ルートを形成する割合が高いようです。

他の品目をみると、総じて農協共販のウエートが高い中で、露地野菜や花き類、果樹類では「嘉麻市内の直売所への出荷」に依存している様子がうかがえます。直売所が果たす役割は大きいものがあるといえます。

ただ、「消費者への直売」や「大型店との直接取引」は、果樹類を除いてその割合があまり高くなく、独自の販売ルートを形成しているとはいえない状況のようです。

以上統計データとアンケート調査の結果から本市の農業の現状と動向

を見てきましたが、本市の農業の課題は、後継者問題、農業従事者の減少、小規模経営が多いこと、市独自のブランド化が図られていないこと、流通ルートが確立されていないことなどから、農家数の減少という現象に端的に表れることとなっています。

しかしながら、本市の農業者の中には先進的な取り組みを行う事例も数多くあるようです。例えば無農薬朝採りイチゴを自前の直販所や通販ルートで販売しているケースがあります。このケースは、この農産物が大変優秀であるため多くの固定客をつかんでいるという特長があります。また、畜産農家で法人化を図りこれも独自の販売ルート開発を行って利益を確保している事例、花き栽培で同じく独自の販売ルートを開発し大規模に展開している事例、特別栽培米のアルギット米の販売にあたり、市外の生産者と共同で販売ルートを開発している事例などがあげられます。

これらは、栽培ノウハウを開発していることが成功の第一の要因ですが、独自の販売ルートの開拓に取り組んでいるという共通した要因がみられます。このような嘉麻市ならではの農産物は、地域資源として地域ブランド化の材料ともなるものであり、地域を挙げて取り組むことも必要と思われます。

市内農家の販売先調査表

	農協共販 (%)	青果市場への出荷 (%)	嘉麻市内の直売所への出荷 (%)	嘉麻市外の販売店、農産物直売所への出荷 (%)	消費者への直売 (%)	大型店との直接取引 (契約栽培を含む) (%)	その他のルート (%)	無回答 (%)
水稻	83.8	—	2.5	2.5	32.5	3.8	1.9	1.9
露地野菜	18.6	7.0	69.8	16.3	7.0	4.7	4.7	2.3
施設野菜	72.7	4.5	36.4	13.6	—	9.1	—	—
花き類	50.0	28.6	78.6	35.7	—	—	—	—
植木類	—	—	—	—	50.0	—	—	50.0
果樹類	33.3	8.3	58.3	16.7	50.0	—	8.3	—
畜産物	35.7	—	14.3	14.3	14.3	7.1	57.1	—
農産加工品	—	—	100.0	25.0	25.0	—	12.5	—
その他	88.9	11.1	11.1	—	—	—	—	—

1-6 食料・農業・農村の現状と課題 ~消費者~

ここでは、市内の消費者の食や農に関する調査から食料・農業・農村の現状と課題について考察します。

本計画の立案にあたっては、市内の小学6年生の親子を対象にした「嘉麻市の農業や食生活に関するアンケート」を実施しています。以下は、その調査から主要な項目を抽出して市内の消費者の食料や農業、農村に関する意識を分析します。

(1) 朝食の状況

一般に、児童の朝食欠食が増えているといわれています。身体が出来る成長期の欠食は、健康面で問題があり、朝食をとる習慣をつけることが大変大事とされています。

本市の児童（6年生）で朝食を「ほとんど毎日とる」という割合は87%でした。13%ほどが毎日はっていないことになります。一方、保護者が「ほとんど毎日とる」割合は、75%であり、25%が毎日はしていないことになります。朝食を毎日とる割合は、都市部に比べて大差ない状況ですが、この割合が低下しないように児童、保護者への啓発活動が必要と思われます。

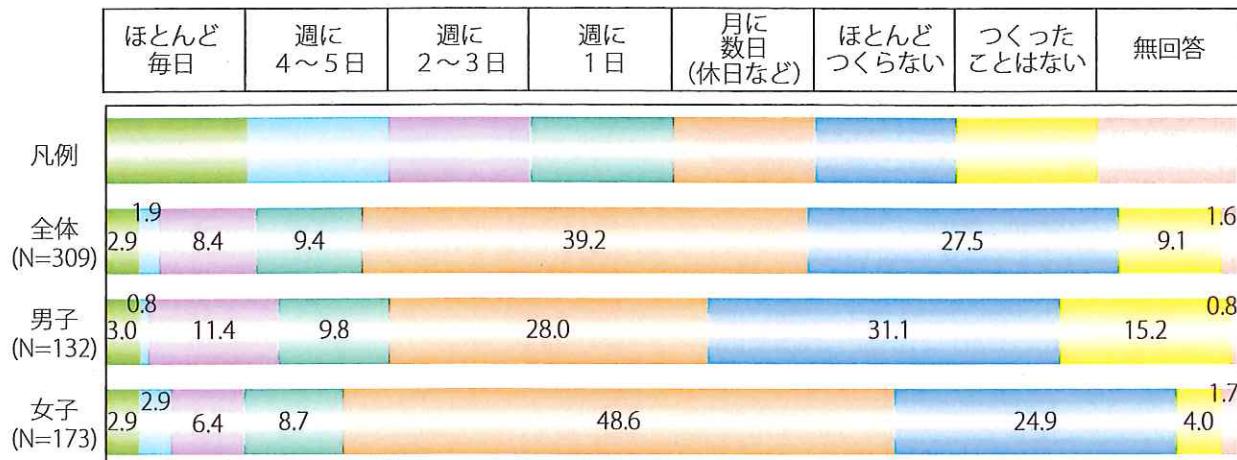
児童に限って朝食の主食はなにかをみると、米を「ほとんど毎日」食べる割合は49%、パンは20%となっており、米の方が2倍以上となっていますが、稲作を主要産業とする本市においては、米飯を主食とする割合の向上が望まれるところです。

(2) 食育について

40%を割るわが国の食料自給率問題や食を取り巻く安全・安心神話の崩壊、児童の栄養過多や偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食文化の崩壊などの時代潮流から平成17年に食育基本法が制定され、児童生徒に対する「食」に関する教育が大事であることが指摘されています。

そこで、本市の児童が自分で料理をしたことがあるかを尋ねてみると、全体の62%が料理をした経験があると回答しています。38%が「ほとんどつくらない」「つくったことはない」としています。

自分で料理する頻度



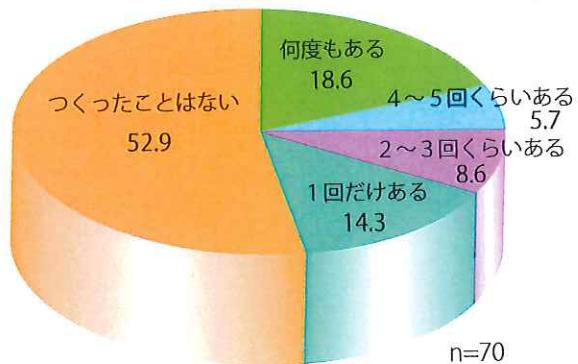
最近、食育に関する活動の一環として「弁当の日」というイベントが注目されています。そこで、自分で料理をする頻度が週に1日以上ある児童(70サンプル)に対して弁当づくりの体験を聞いてみました。その結果、自分で弁当を作ったことが「ある」のは47.1%でした。この47.1%は、全体(309サンプル)では10.7%にしか過ぎません。

弁当づくりを手伝ったことのある児童にその感想を聞いてみると、「弁当をつくる大変さがわかった」「楽しかったのでまた手伝いたい」とする回答が多くみられますので、弁当づくりから食の大切さを教えることは大変意義のあることと思われます。

保護者には、「食育」の必要性を聞いていますが、その回答は、食育が「とても必要だと思う」と「まあ必要だと思う」を合計すると92%もの保護者が食育を必要としています。その必要とする理由も、「子どもの健康のため」「日本の食べ物の大切さを知ってもらう」「正しい食の知識を教える」「安全・安心な食べ物を教える」などが上位に挙がっており、現在の食料問題を取り巻く状況が的確に把握され「食育」の重要性が認識されたため、ということができるようです。

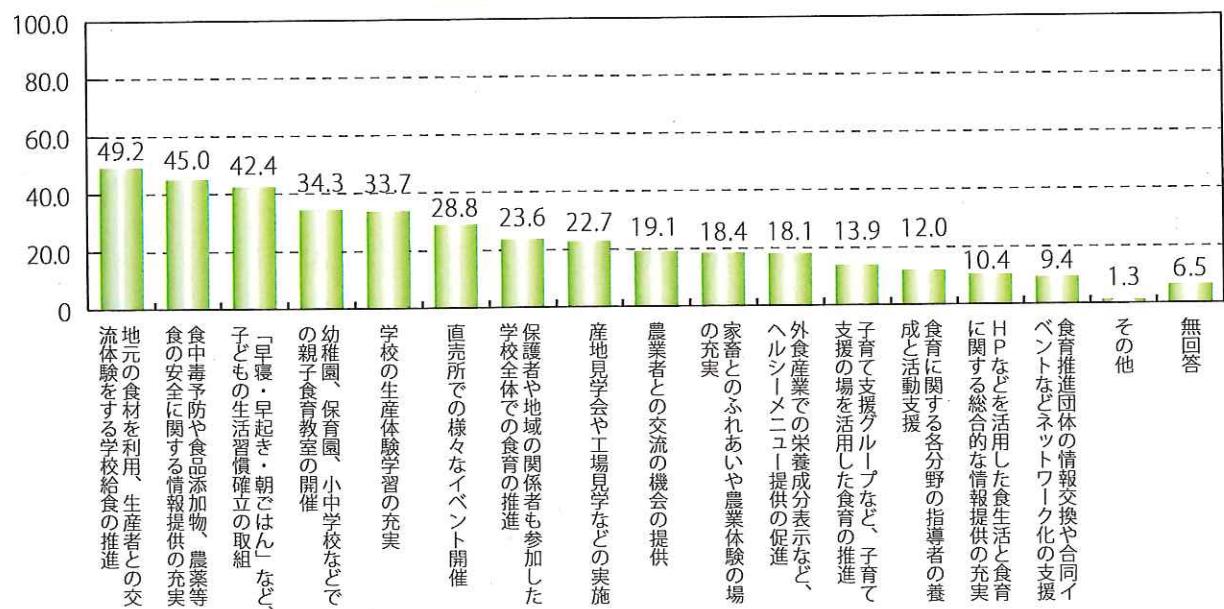
次に保護者が、食育に関して行政へどのような取り組みを期待しているかをみておきます。

弁当づくり経験



n=70

嘉麻市の食育に期待すること



「地元の食材を利用する、生産者との交流体験をする学校給食の推進」「食中毒予防や食品添加物、農薬等食の安全に関する情報提供の充実」「早寝・早起き・朝ごはんなど、子どもの生活習慣確立の取り組み」など、学校給食を通じた食への関心度の醸成、食の安全・安心の一層の向上、生活習慣など食育への取り組みが望まれています。

(3) 農業・農村について

本市は、農業を基幹産業として位置づけていますが、児童やその保護者が農業に関して正しい認識を持つことが今後大変重要なことになると思われます。

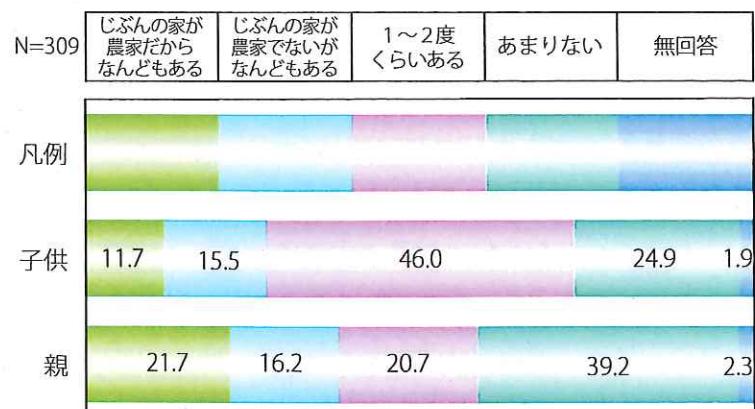
そこで、まず、児童と保護者の農業体験についてみてみると、図のようになります。

農業体験は保護者より児童の方が多いようです。児童は学校での学習活動でその体験を積んでいるものと思われますが、保護者が農業体験する機会を作ることが重要であると考えられます。

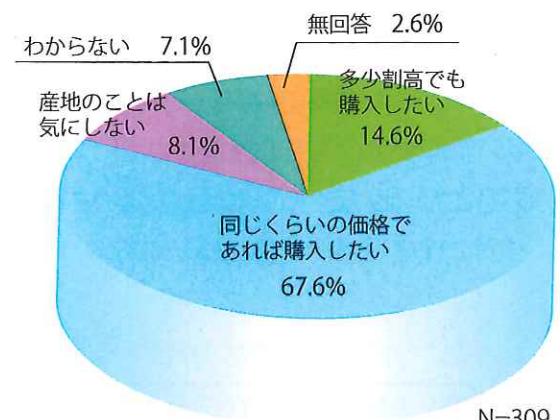
このように農業体験が少ない保護者ですが、嘉麻市の農産物の購入意向を聞いてみると、その意向は大変高いものがあります。図にみるように、「同じくらいの価格であれば（嘉麻市産の農産物を）購入したい」とする意見が大半を占めています。地元にある農産物直売所を支持している様子がよくわかります。このように地元の農産物直売所の利用を通じて本市の農業の振興に寄与していただくことは大変効果があるものと思われます。このところ販売額が頭うち状態にある直売所ですが、このような潜在的なニーズをうまくつかんだ販売促進活動が望まれるところです。

以上のような保護者が本市の農業に対して期待することをみると次のようにになります。

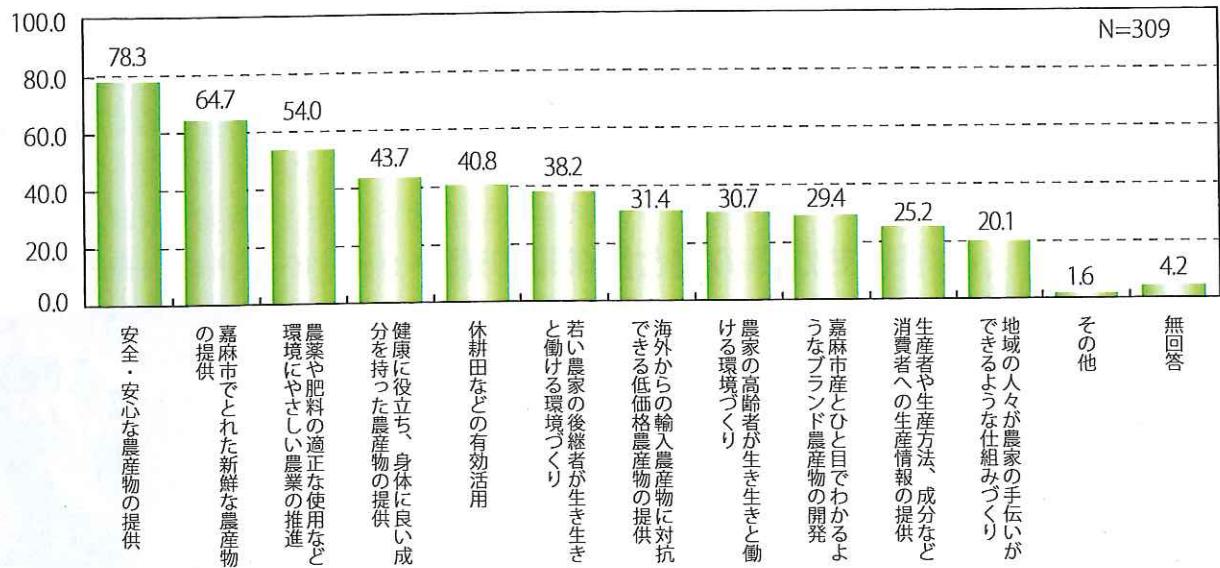
農業体験（親子比較）



嘉麻市の農産物購入意向



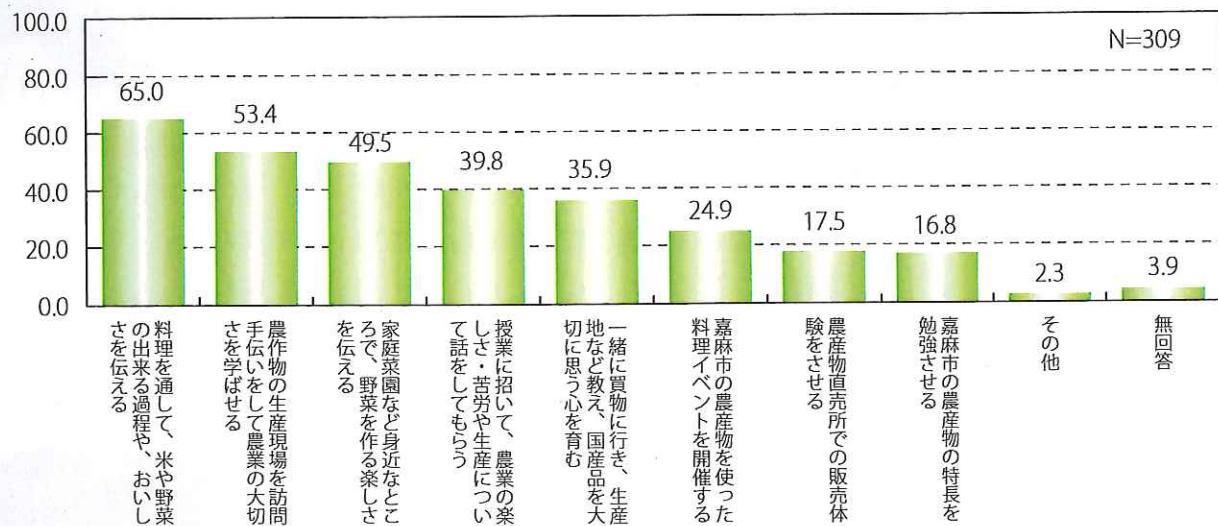
嘉麻市の農業に期待すること



保護者は、本市の農業に対して安心・安全、新鮮さ、農薬・肥料の適正使用など今日的な課題の解決を求めている様子がよくわかります。農業者もこのような消費者ニーズにこたえる努力が求められるところです。

また、このような農業の大切さを子どもに伝えていくためには、下図のような項目が大事だと考えています。

児童に対する農業の大切さの伝え方



「料理を通して、米や野菜の出来り過程や、おいしさを伝える」「農作物の生産現場を訪問、手伝いをして農業の大切さを学ばせる」「家庭菜園など身近なところで、野菜を作る楽しさを伝える」といったように、食や生産現場、家庭菜園による実体験などを通して農業の大切さを教えていく姿勢がみえてきます。地域を挙げてこのような取り組みを推進する必要があります。

1-7 食料・農業・農村の現状と課題 ~まとめ~

以上のような現状分析から、本市の食料・農業・農村の現状と課題を以下のように整理しています。

食料



(1) 食育と連携した子どもからの食と農の取り組み

一般的に、おおよそ2～3割の子どもたちが生活習慣病の予備軍であるといわれており、本市の調査でも少しその兆候がみられます。味覚や食への関心、食生活習慣、園芸文化などの基礎は子どもの時に形成されるため、子どもの時からの取り組みが重要です。食育の取り組みと連携し、「子ども」と「保護者」へのアンケート調査を随時実施するなど、子どもからの視点・立場に立った計画づくりが課題です。



(2) メタボ予防・改善と連携した地産地消の推進

40歳代の健診での要指導・要医療の割合は8割を超え、要介護の原因の1／3は生活習慣病です。

メタボリックシンドローム予防・改善のためには、血液サラサラ効果や抗酸化効果（ガン予防効果）のある野菜と果物を毎日食べ、食べ過ぎを防ぐことが効果的であり、市民の優れた健康実践例などを紹介しながら、メタボ予防・改善と連携した地産地消を進める計画づくりが課題です。そして、そのために果たす農業の役割は大変大きいものがあります。



農業



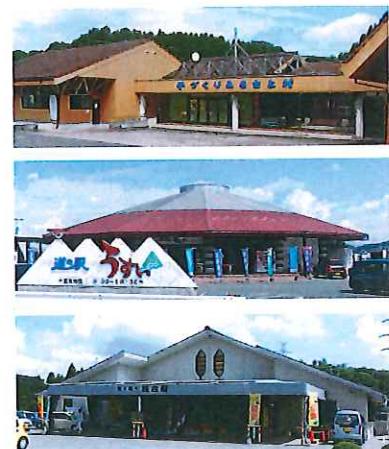
(1) 事業者と連携した取り組み

本市にはみそ・清酒などの食品加工業や飲食店が立地しており、消費者（保護者）の食への関心度も大変高いものがあります。事業者は、市民は言うに及ばず市外の消費者に向けて食材や菓子などの加工品、料理を提供するとともに、地域の魅力を高める役割を担っているともいえます。安全で安心できる、魅力的な食生活の実現に向けて、事業者と農業者が連携した計画づくりと取り組みが課題です。



(2) 「道の駅うすい」などを生かす取り組み

本市には、アンテナショップの役割を果たし、朝採り庭先野菜、無農薬健康野菜、オーガニックアレルギー対策食品、嘉穂牛などを提供する「道の駅うすい」や「カッホ一馬古屏」「山田活性化センター」があります。これらの施設を中心に、さらに特産品の開発・販売を進め、生産者と消費者の交流を深め、市民の食料・農業・農村に対する理解を深めることが課題です。



(3) 立地条件を生かした独自の販売ルートを開発し高付加価値型農業へ

本市の農業は、既にみたように目を見張るような発展をしているとは言い難いものがあります。しかしながら、本市の農業者には独自の無農薬稻作農法を行っている例や、市外の事業者との独自ルートを開発し成功している例、産直農業で成功している例もみられます。これらに共通していることは、福岡県の中央に位置するという立地条件を生かして福岡・北九州都市圏の事業者との独自の流通ルートを形成していることがあります。このような立地条件を生かした独自の流通ルートを開発し、嘉麻市の農産物の流通開発を行う必要があります。もちろん、この場合、無・減農薬栽培の農産物や加工度の高い（安心・安全など）農産物の開発などの商品の独自性が求められることは当然です。



農村

(1) 中山間地域におけるグリーンツーリズムの推進

本市は福岡・北九州都市圏からそれぞれ1時間の距離であり、九州りんご村の梨・リンゴ狩り、「田舎体験隊」と名付けた農業体験、カッホ一馬古屏などの農産物直売所での農産物販売など消費者と結んだ農業の取り組みがみられ、今後これをさらに発展させることができます立地条件にあります。



今後は、これらの優れた事例を生かし、全体に波及を図る計画づくりが課題です。

(2) 農村地域のコミュニティ活動の推進

本市の農村地域では、農地と住宅の混在による農業用水の汚濁などの問題が発生しています。また、農村地域の人口の減少、高齢化の進行に伴い、これまで農村地域の住民によって行われてきた農業用施設などの維持管理が難しくなっています。

今後は、農村の環境整備を進めるとともに、新たな住民の転入を促したり、農地や農業用施設を地域で管理する市民活動への支援を行うなど農村地域のコミュニティ活動の組織づくりなどが課題です。



第2章 計画の目標

2-1 食料・農業・農村の将来像

第2章

本市では、国や県の施策の策定に対応して、平成19年3月に「嘉麻市食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

この条例は、食料と農業と農村について以下のように述べるとともに、条例制定に至った経緯を述べています。

「農業の営みは、多彩な農産物を生産し、食料を供給するだけでなく、四季折々の美しい景観の形成や多様な生物の保全を図るなど、私たちの生活に多大な恵みをもたらしています。しかし、近年の社会経済情勢の変化は著しく、国際化や都市化による農業者の減少、また食生活の多様化を背景に『食』への安全性に高い関心が寄せられ、農業や農村を取り巻く環境は厳しいものとなっています。本市では地域の農業、農村資源を見つめなおし、食料、農業及び農村が私たちの生活に果たす役割の重要性について理解を深めながら、豊かで住みよい地域社会の実現を求めて『嘉麻市食料・農業・農村基本条例』を制定しました」

また、この条例では、市と農業者、市民、事業者の責務について以下のように述べています。

- ・**市 の 責 務**…市は、基本理念に基づき、食料、農業及び農村に関する基本的かつ総合的な施策を推進します。
- ・**農業者の責務**…農業者及び農業団体は、自らが生産する農産物について積極的に情報を発信し、安全で安心な農産物の生産を行い、農業及び農村の振興に主体的に取り組むよう努めること。
- ・**市民の責務**…市民は食料、農業及び農村が市民生活に果たしている役割について理解と関心を深め、地域農産物の積極的な消費と健康で豊かな食生活の実践に努めましょう。
- ・**事業者の責務**…食品産業の事業者は、食料、農業及び農村が市民生活に果たしている役割について理解と関心を深め消費者へ安全で安心できる食料の供給に努めましょう。

以上のような基本条例の理念と第1次嘉麻市総合計画の農業に関する基本方針、さらには、これまでにみてきた本市の農業者の農業に対する意識や消費者の意識を基に市民にとって将来的に望ましい本市の食料・農業・農村の将来像について考察すると以下のようになります。

食料について**地域の食材で元気な市民に**

市民の食を取り巻く状況は、現状ではそれほど問題はないようですが、児童や保護者の朝食の摂取状況やメタボ対策については全国レベルの問題点をはらんでいると思われます。このため、市民の健康への関心を、食を通して醸成していく必要があります。

また、本市で生産された安心・安全な農産物は、直売所を通じて安定して供給され市民の信頼を得ています。その結果、本市の農産物への消費者の思い入れは格別のものがあり、このような信頼感を損なうことなく安心・安全な食料が供給されるまちであることが望まれます。

食を通じて健康意識が形成され、その結果、市民の健康は保たれ、食への関心度は一層高まり、食の重要性への認識度も向上します。市民は、食の大しさを常に意識し、無駄な食を消費しない賢明で健康で**元気な市民**となります。

農業について**農業者の熱意と豊かな発想で元気な農業へ**

本市の農業は、農家数が減少するなど憂慮すべき状況にあります。そのため、市民の農業への理解を促進し一層地産地消を進め市民の側から農業を元気づける必要があります。そのためには、行政の支援が必要なことはいうまでもありません。

また、農業者も農地の改良や農業用水の確保、担い手の育成・確保、新たな販売先の確保、新栽培品種の導入、環境に配慮した農法の確立などを推進し、収益性の高い**元気な農業**とする必要があります。

農村について**農業者と市民が一体となって元気な農村へ**

本市が持つ筑豊地域随一の農地は誇るべきものがあります。豊かな田園風景は何物にも代え難いものです。人々が本市の農村風景に触れて心安らぐことは間違ひありません。このような良好な景観は言うに及ばず、農村が本来持つ洪水の防止、水源のかん養、多様な生物の生息地であること、さらには農村文化の継承など農村の機能・特長を一層推進し、**元気な農村**となることが求められます。

このような考え方から、本市の食料・農業・農村の将来像に関する基本理念を以下のように定めます。

嘉麻市食料・農業・農村の将来像に関する基本理念

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」



2-2 基本計画の目標

「食で元気、農業も元気、農村が元気 豊かな嘉麻」の基本理念のもと、嘉麻市の食料と農業と農村の将来像を実現するために以下9項目の基本目標を設定します。

食料に関する目標

①地産地消

地域の安心・安全な農産物を市民により多く消費してもらえるよう、優秀な農家の活動を市民にお知らせするともに、農家には市内の直売所の一層の活用を促進し、市民にとって利用しやすい直売所のあり方を研究します。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
3つの農産物直売所への出荷者数	H23	824人	900人	H32	950人
3つの農産物直売所の利用者数	H23	709,065人	780,000人	H32	820,000人

②食育の推進

教育現場と家庭や直売所が連携をとって食育の一層の推進を図ることにより元気で健康な市民生活を支援します。また、子どもたちに地域の豊かな食文化を継承するとともに農業に関する理解の促進に努めます。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
食育に取り組む小学校数	H23	6校	8校	H32	8校
児童生徒対象食育イベント数	H23	32回	35回	H32	40回

③食料、農業及び農村に関する情報発信

嘉麻市の食、食文化、農産物の特色、田園風景の美しさ、水の豊かさ、中山間地域における棚田米、平坦地における特別栽培米等の情報を積極的に発信し、嘉麻市農業の存在感を増す努力をします。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
マスコミへの登場回数	H23	6回/年	12回/年	H32	20回/年

農業に関する目標

④多様な担い手の育成確保、産地育成及び農業経営の確立

新規就農者、中堅年代就農者、若年就農者等の多様な農業の担い手を育成、確保するとともに、
集落営農、認定農業者、農業生産法人等の効率的で安定的な経営体の育成に努めます。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
新規就農者数	H23	3人	6人	H32	12人
中堅年代就農者比率 (30～64歳就農者比率)	H23	33%	38%	H32	42%
若年就農者比率 (15～29歳就農者比率)	H23	8%	10%	H32	12%
集落営農法人数	H23	3(8)	5(8)	H32	8(8)
認定農業者数	H23	87	100	H32	110

※集落営農法人数のカッコ書きについては、現在の集落営農組織数

⑤地域で生産される農産物の信頼確保

嘉麻市の農産物において無・減農薬栽培、有機栽培作物に携わる農家数を増大させ本市の農作物の安全・安心性を高め、その信頼を確保します。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
無・減農薬栽培農産物出荷農家数	H23	310	350	H32	400

⑥女性農業者の活動支援

女性農業者の社会参画を促進するとともに、経済的な自立を図るために、女性が農業に従事する際に障害となりやすい子育てについての支援策を講じるなど、女性が就農しやすい環境を整備します。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
女性就農者数	H23	951人	1,000人	H32	1,050人
家族経営協定締結数	H23	6	10	H32	15



農村に関する目標

⑦生産基盤の維持、保全等による多面的機能の発揮

耕作放棄地等により多面的機能の低下が懸念される中山間地域においては、集落協定の推進を図ることにより耕作放棄地の解消・農業生産の維持等を図りながら農地の多面的機能を確保します。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
耕作放棄面積	H23	130ha	120ha	H32	110ha
中山間地域等直接支払取組集落	H23	15	19	H32	21

※中山間地域等直接支払制度については事業が継続した場合を想定。

⑧農地、農業用水その他の農業資源の確保及び環境保全

合併浄化槽等の整備により、生産基盤を維持、保全し農村の環境保全に努めます。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
合併浄化槽人口普及率	H23	26.7%	40%	H32	60%
農地・水・環境保全向上対策活動組織	H23	13	15	H32	20

※農地・水・環境保全向上対策については事業が継続した場合を想定。

⑨グリーンツーリズムの推進

本市と農村の相互理解と本市の活性化を図るために、都市との交流を活発化させます。そのためには、本市の農産物直売所を主体とした取り組み、市外のネットワーク組織の活用などを図る必要があります。

	現状		中期	後期	
	年度	現状値	目標値	年度	目標値
交流人口(観光入込客数)	H23	1,187千人	1,300千人	H32	1,500千人